

第1回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会 会議録

I.開催日時 令和5年11月30日16時30分～18時40分

II.開催場所 吉野町中央公民館 大ホール

III.出席者（敬称略）

①委員

1番	金野幸雄	2番	杉中泰則	3番	中川幾郎	4番	東健二郎
5番	皆地良祐	6番	北岡信夫	7番	山本春洋	8番	西浦正明
9番	内仲勝弘	10番	福田富夫	11番	辻 秀昭	12番	澤木久美子
13番	平野湟太郎	14番	上田聡志	15番	大谷 唯	16番	中西由佳

②講演

デジタル庁参与及び内閣官房デジタル行財政改革会議事務局 政策参与 伊藤伸

③吉野町

町長 中井章太、副町長 和田圭史、参事 黒田祐介

《事務局》

総務課長 辻中哲也、課長補佐 中 武史、主任 峠 香織、主任、東 喜史、主査 村上祐介

④会議録作成

株式会社福本設計 小寺 弘泰、南 匠充

IV.次第

1.開会

2.委嘱状交付

3.町長挨拶

4.委員紹介

5.審議会の設置目的の説明

6.講演『住民サービス向上に関する国の動向と他自治体における庁舎整備の事例』

7.会議の公開・会議録の公表について

8.委員長及び副委員長の選出

9.基本構想（案）の策定等について（諮問）

10.議事

①会議録署名人の選出について

②新庁舎の整備に関するこれまでの経緯について

③本審議会での検討内容(第1回～答申までの流れ)について

④吉野町における遊休施設の状況

⑤その他

V. 会議録

0. 開会前 事務連絡	
事務局 (辻中課長)	<p>(定刻まで、まだ数分ございますが) 会議に入ります前に、お手元の会議資料のご確認をお願いします。</p> <p><配布資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1】 審議会委員の構成と役割 ・【資料2】 吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会審議会委員名簿 ・【資料3】 行政サービス変革と新庁舎整備についてーこれまでの経緯ー ・【資料4】 議会等説明資料 ・【資料5】 審議会の検討内容について <p>ここまでが前回までお渡しさせていただいた資料等でございます。 その後、本日添付しております</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料6-1】 吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会審議会設置要綱 ・【資料6-2】 吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会審議会傍聴要領 <p>を【資料6】としてつけております。【資料7】につきましては、諮問書の写しをつけております。そして【資料8】吉野町における遊休施設等の状況についてということで添付をしております。</p> <p>【参考資料】としまして第5次吉野町総合計画を別途つけております。</p> <p>以上が、本日の会議資料となっております。委員の皆様方、資料の不足等はありませんでしょうか。不足があれば、担当がお持ちいたしますのでよろしく願います。</p> <p>また参考資料として、配布させていただいております第5次吉野町総合計画につきましては、吉野町が将来に渡り目指す施策を示した計画であり、ご審議していただく中での参考資料としてご覧いただけたらと思います。</p> <p>尚、今回の新庁舎整備検討審議会支援業務につきまして、株式会社福本設計に委託をしております。会議録・資料作成等を行う関係上、本日同席しておりますので、ご了承頂きたいと思っております。また会議録の作成の為に発言につきましては録音の方をさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは、定刻までしばらくお待ちください。</p>
1. 開会	
事務局 (辻中課長)	<p>それでは定刻となりましたので「第1回吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日、皆様方にはご多用のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。私は、吉野町総務課課長の辻中でございます。どうぞよろしくお願い致します。なお本日の出席者につきましては、お配りしております出席者名簿のとおりで</p>

	ございます。
2. 委嘱状の交付	
事務局 (辻中課長)	<p>それでは、審議会の発足に先立ちまして、委員の皆様方に委嘱状を中井町長より交付させていただきます。</p> <p>会議の進行上、代表者1名のみ、お渡しさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いを致します。</p> <p>それでは審議委員を代表しまして福田富夫様、会場前方にて委嘱状をお受け取りいただきたいと思ひます。</p>
和田副町長	<p>委嘱状 福田富夫殿</p> <p>吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会に委嘱する。</p> <p>令和5年11月30日吉野町長中井章太</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
事務局 (辻中課長)	<p>各委員の皆様にも町長より委嘱状をお渡しさせていただくのが本意ではございますが、時間の都合もござひますので、大変失礼ではござひますが既に各委員の皆様のお手元に配布をさせていただいておひます。</p> <p>よろしくご査収下さひますようお願ひ申し上げます。</p>
3. 開会のあいさつ	
事務局 (辻中課長)	<p>それでは審議会の開会にあたりまして、中井町長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>町長よろしくお願ひいたします。</p>
中井町長	<p>皆さん、改めまして、こんにちは。委員の皆さん方におかれましては、第1回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会ということでご出席を賜り、誠にありがとうございます。先ほど、代表という形で福田さんのほうに委嘱状をお渡しをさせていただきました。学識経験者の皆さん方、そしてまた区長の代表の皆さま方、そして公募、抽出という形の皆さん方が、本日第1回目ということでございます。大変お忙しいところ、ご出席をいただいたことに心から感謝を申し上げます。</p> <p>本日から第1回の審議会がスタートするわけでございます。この庁舎整備というのは、皆さん方もご承知のとおり、この横にある現役場庁舎、この老朽化から、昨年の9月に町民説明会を開催させていただいて、方針の下、動いていた経緯がござひます。ただ、その時になかなか時間的な問題もあり、皆さん方の認識が庁舎の場所というふうな形のそこから、なかなか行政サービスとか、これからの行政サービスの在り方、そういった客観的なことも含めて議論できなかった、そういったことに関しましては、時間的な猶予がなかったというところで、非常に私自身の方針の出し方、そしてまた進め方にも問題もあったかなというふうに思ひます。</p> <p>この庁舎に関しましては、いろんな各地方でも議論になっておひます。ただ、時間をかけて、やはりどういった町にどういった庁舎がふさわしいか、そしてま</p>

た昭和、そして、平成、令和と移ってきたわけです。その中で、行政サービスも大きく転換している中で、町民の皆さん方がどういう庁舎をこれから目指そうとしている、身近な庁舎というのはどういうものかというのを、今回の審議会の中でそれぞれの専門的な立場からの意見も出していただきながら、そして、ここでお住まいの皆さん方の素直な意見も聞きながら、この審議会を進めていただければなというふうに思っております。

幸いにして、今日、先ほど吉野町と吉野税務署、そしてまた商工会等々、官民6団体で、「DXの推進と行政サービスの向上の街宣言式」をやってまいりました。今、国税庁のほうでも、税務署に行かなくてもスマホで確定申告というのを進めておまして、そんなところで、昨年吉野町はDX変革条例の下、DXによって町民の皆さん方の利便性の向上、そしてまた行政の職員の効率という形で進めているところでございます。そういったことも含めて、今、世の中がもっともっとDXの力を活用して、そして町民の皆さん方が幸せに暮らせる、そういったところも新たな動きかなというふうに思っています。

そしてまた、もう一つは、昨今の災害が非常に激甚化しております。この点につきましても、地震だけのみならず、気象災害、昨日も国土交通省の近畿地方整備局有田市で勉強会がありました。そこでも、1,700自治体がございますけれども、この10年間の中で、土砂崩れ、また河川の氾濫がなかったところは41カ所、41自治体しかなかったという報告も頂きました。そのような中で、われわれは町民の皆さん方の命を守る役割がございます。そんなところでの視点も、この庁舎の中の位置付けにも捉えられようかなというふうに思っています。そういった部分で、6回の中で皆さん方がそれぞれの分野でいろいろな意見を言っていたいただきながら、この吉野町の庁舎整備、そしてまた行政サービスの変革にご意見を頂ければなというふうに思っております。

そして、本日、第1回目でございますので、委員長、また副委員長選出、また議事の進行について頂くわけですが、その前に、きょうは構想日本の伊藤様が、今の現在の国の動向についてということでございますけれども、今、伊藤さんは、デジタル参与で、河野大臣のサポート役として、国のほうでデジタル推進に向けても動かれてる方でございます。そしてまた、各地の行政サービスに関わって、その地域にとって庁舎、そしてこれからの庁舎も含めてですが、そんな事例も話をさせていただく機会を頂きました。そんなところも参考にしながら、この行政サービスについて、そしてまた庁舎整備について、皆さん方の見識を高めていただければ幸いかなというふうに思っております。本当に限られた回数の中で基本構想の答申を出していただくということになるかと思っておりますけれども、ぜひ活発な議論、そしてまた活発な意見の下、吉野の未来につながるような審議を頂ければなというふうに思っております。

一つだけ、私自身がこの吉野町で高齢化が進んでいる中で、65歳以上が52%を超えています。どうしてもわれわれの世代から見たら、子ども、そしてまたそ

	<p>の 65 歳以上の皆さんから見た孫の代ですね、そういった子どもたちがこの吉野で住み続けられるような、そんなような形、国のほうでも財政的に厳しい状況にあるかと思えますけれども、吉野町においても、そういった孫の代、また子どもの代、そういった視点で、ぜひこの庁舎整備、行政サービスについても議論いただければなというふうに思っております。</p> <p>そうしましたら、第 1 回目の審議会ということで、皆さん方には大変お世話になりますけれども、お願いを申し上げ、ごあいさつをさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
4. 委員の自己紹介	
事務局 (辻中課長)	<p>続きまして、本日が初めての会議になりますので委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>資料 6-1 の審議会要綱をご覧いただきたいのですが、第 4 条第 1 項に「審議会は、委員 17 名程度をもって組織する」と規定されておまして、第 5 項に審議委員を委嘱する際のお立場、ご役職等について定められております。</p> <p>順に委員名簿の方をご覧いただきまして資料②に添付しております。金野委員様より順にひと言ずつ自己紹介の方をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
金野委員	<p>皆さん、こんばんは。金野でございます。</p> <p>普段は丹波篠山におりまして、地域で空き家になった歴史的建築物などを活用したまちづくりの仕事をしております。そのような関係で、今回お呼びいただきました。よろしく願いいたします。</p>
杉中委員	<p>こんばんは。奈良県庁から参りました杉中と申します。</p> <p>県庁では、危機管理の仕事をここ数年にわたってやっております、防災対策ということはもちろんなのですが、危機管理の仕事としては、ここ何年間か、そのかなりの部分をコロナ対策が占めていたといったような具合もございましたので、衛生とか防災対策、そういった面からお話をさせていただくことになるのかなというふうに考えております。</p> <p>私、吉野小学校が建った時に、第 1 期で 1 年生で入学した、既にもう 60 を超えておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。</p>
中川委員	<p>皆さん、こんばんは。中川幾郎と申します。太郎、次郎の郎と書いて、読みは「お」なんです。よろしく願いします。</p> <p>地元の帝塚山大学に長いこと勤めていました。今は退職しております。専門は主として地方自治論でございますけれども、さらに細分化した専門は、実は文化政策です。そういう専攻をしておりますが、吉野とは非常に縁の深い男で、私の母の叔父が岸田日出男という、吉野熊野公園の父と言われている人物で、私も縁の深さを感じて、吉野が大好きです。というわけで、きょうも馳せ参じました。どうぞよろしく願いします。</p>
東委員	<p>皆さん、こんばんは。東と申します。</p>

	<p>私のところにはデジタルと書いているのですが、デジタルといっても、今後いろんなお話が出てくると思うので、その時にまたお話ができればと思いますが、普段は、ここに書いておりますとおり、滋賀県日野町、人口 2 万 1,000 人ほどの町でありますけれども、そちらで政策参与をして、行政のデジタル化であるとか、町民さんと行政の距離をもっと近づけるためにデジタルの力を活用しようということで、例えば、公共交通の話ですとか、最近では保育の話とか特に力を入れてやっております。また、大阪でも活動しております、これはどちらかという住民側というか、市民側から街を活性化していくために、IT、デジタルを活用する NPO 法人の役員もしております。普段は京都に住んでおまして、吉野、今回このご縁を頂きまして、初めて参ったわけですが、これから短い期間かもしれませんが、さまざま、いろんな所もお伺いしながら、皆さんともお話をしながら、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
皆地委員	<p>こんにちは。地元出身の皆地良祐と申します。</p> <p>この川向かいで区長も今現在やっておりますが、本業は建築の設計のほうをやっております。約 40 年、地元の建物を触っております。この下に書いております都市計画というのは、専門ではありません。設計事務所というのは、都市計画をむしろ伺って、それに対して建物を進めていくという立場です。ただ町の都市計画審議会の、今回会長に選ばれました結果、このように大層な都市計画という名前を拝命した次第です。その辺誤解のないよう、よろしくお願ひいたします。</p>
北岡委員	<p>北岡信夫でございます。</p> <p>私は、2012 年に東京から戻ってまいりまして、ずっとサラリーマン生活を続けておりました。それ以降、今現在上市地区の区長連合会の上市地区の会長をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。</p>
山本委員	<p>吉野山の自治会長で、吉野地区町民の代表ということで、吉野山の山本と申します。よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
内仲委員	<p>国栖地区の理事をしておまして内仲勝弘と申します。</p> <p>こういう大役の席とは思いませんでしたけれども、吉野町の今現在置かれている立場とか、いろんなことを考えながら、勉強させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私ども国栖は悠久の地でございますけれども、この地点から吉野町の今の役場の地点から 10 キロ以上離れておまして、川上村、東吉野村の境という所です。ここに来る途中、人が誰も出会わないと、この時間で全く出歩いておられる方がいなかったという、今日も寂しい気持ちで来させていただきました。またいろんな意見を聞かせていただき、皆さんと一緒に勉強させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p>
福田委員	<p>皆さん、こんにちは。私、河原屋の福田富夫と申します。</p> <p>今年 68 歳です。家業は、木材業、集成材をやっております。コロナ禍でめちゃくちゃ景気が悪くて、かなり厳しいような情勢ですが、そんなことも言っていられ</p>

	<p>ない。</p> <p>私が区長会、連合会長当たりまして、本当にもうこんなところへ来るのが場違いな人間ですが、何とか皆さんのご意見を聞きながら、うまくできたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
辻委員	<p>中竜門地区の代表ということで参加させていただいております辻秀昭でございます。</p> <p>中竜門地区というのは、吉野町の北東部、宇陀市と接しているところでございます。私も65歳で退職しまして、区長をしております、今回区長会長ということで参加させていただいております。よろしくお願いいたします。</p>
澤木委員	<p>皆さん、こんばんは。澤木久美子と申します。</p> <p>私も先ほど、皆地さんと同じように40年近く建築の仕事をしてきましたが、突然3年ほど前に縁もゆかりもない吉野町に引っ越してまいりました。今はゲストハウスという宿業をさせていただいています。よそ者として、吉野町の魅力ということで皆さんと一緒に考えていくというこの会に、町民代表と書いていただいておりますが、公募枠の女性枠ということで入れていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
平野委員	<p>平野隼太郎と申します。</p> <p>私も、元々東京生まれの東京育ちなのですが、15年間、日本全国の美しい場所を探しました。若い頃から「東京から移転したい」という思いがあり、巡り合ったのが『吉野町窪垣内』という美しい場所でした。その窪垣内にご縁を得て、東京から13年前に移転をさせていただきました。私の仕事はデザイン関連、デザインディレクターとして仕事をしています。金沢美術工芸大学で20年間、教師もしています。また『吉野町観光大使』を拝命しております。皆さまのお役に立てるように、デザイナー、吉野町住民として、いろいろな観点から意見を述べさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
上田委員	<p>皆さま、どうもお疲れさまでございます。入野区の上田でございます。</p> <p>少し自己紹介になってしまうのですが、国栖小学校を卒業しまして、吉野中学校へ進みました。その後奈良県内で育ちまして、今なののですが、大阪にございます化学品の専業商社で営業マンをさせていただいております。仕事柄貿易でしたり、国外の方とお話しする機会も結構多くございます。また私、生意気にも36歳まで育ってしましましてミドル層というところで、そのような視点で何か発言ができればな、と思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
大谷委員	<p>菜摘地区代表となっております、大谷惟と申します。</p> <p>生まれも育ちも吉野町で皆さんみたいな大きな肩書はないのですが、今妊娠してるので、今後生まれてくるこの子のためにもいい吉野町にできたらなと思っております。皆さまと一緒に考えられたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
中西委員	<p>皆さま、初めまして。中西由佳と申します。</p>

	これからよろしく願いいたします。
西浦委員	<p>中荘地区代表の西浦といいます。</p> <p>自分が中荘の地区代表とは、合っているかどうか、自分でも疑問ですが本当に中荘も、中荘だけではなく、吉野町、吉野郡全体が良くなるような、本当にそういう活気ある、また元気な吉野になればと、個人的には思っています。そういうふうに希望いたしています。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局 (辻中課長)	<p>審議委員の皆さま、ありがとうございました。改めましてどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>私ども事務局として吉野町役場総務課が対応しますので今後よろしく願いいたします。</p>
5. 審議会の設置目的の説明	
事務局 (辻中課長)	<p>それでは続いて進めて参ります。審議会の設置目的の説明ということで、お手元の資料6-1「吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会設置要綱」をご覧くださいと思います。</p> <p>第1条設置の趣旨ということで、「この要綱については行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会の設置、組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする」ということで、第2条に設置しております「吉野町における行政サービスの変革と新庁舎整備に関し、専門的な知見と幅広い見地から協議検討をするため、吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会を設置する」ということで設置の目的となっております。</p> <p>所掌事務といたしましては、第3条に書いております「審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について所掌する」ということで、第1号で「新庁舎整備等に係る調査及び検討を行い、その経過及び結果並びに基本構想案等を記載した報告書を作成し、町長に答申すること」ということになります。今後いろんな形で審議をさせていただきまして、最終的には報告書の作成をしていただくという流れになろうかと思えます。第2号で「その他前号の報告書作成に関し、必要な審議」を行っていただくことになっております。</p> <p>第4条以降につきましては組織等17名程度をもって組織する、あるいはどういう方々が選出されているというところで個々事前にご説明させていただいた通りでございます。また会議の運営については第6条の方で書かせていただいております、その中で過半数の出席で成立するという形で審議内容設置要綱の方を作成されておりますのでご承知いただけたらと思えます。</p> <p>設置の目的等につきましては、以上でございます。</p>
6. 他自治体の庁舎整備について（伊藤氏より）	
事務局 (辻中課長)	<p>続いて進行させていただきまして、講演の方に入らせていただきたいと思います。</p> <p>「住民サービス向上に関する国の動向と他自治体における庁舎整備の事例」ということで伊藤様にご講演いただきます。</p>

	<p>伊藤様は、デジタル庁参与及び内閣官房デジタル行財政改革会議事務局政策参与として、河野太郎大臣のサポート役を務められておまして、デジタル時代の官民のインフラ整備や、DX の推進による国民の利便性の向上や行政の効率化に向けご活躍をされております。</p> <p>また「政策シンクタンク構想日本」の総括ディレクターでもあり、全国の自治体の事業評価や計画づくり、無作為に選ばれた住民との対話による課題解決を目指す自分ごと化会議のコーディネーターとしても日々活動をされておられます。</p> <p>本日は、デジタル庁として取り組んでいる役場での住民サービス向上に向けた取組みや、他市町村での庁舎整備のプロセスなどの事例などについてお話いただきます。それでは伊藤様どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>デジタル庁参与 内閣官房デジタル 行財政改革会議事務局政策参与 伊藤様</p>	<p>改めまして、こんばんは。今ご紹介をいただきました伊藤と申します。</p> <p>急にこの会議のスタートで講演という形になるのは、何のことだろうと皆さんも感じられているのではないかなと思います。</p> <p>私、今日東京から来ています。普段、東京で仕事をしているのですが、今、課長からもご紹介いただきましたように今日は2つの立場でここに来ています。</p> <p>一つは、デジタル庁という政府の組織ですね。デジタル庁の参与という立場をしています。先ほど話がありましたが、河野太郎さんが今、デジタル大臣ですけど、僕は河野さんがデジタル大臣になる前、ワクチン担当大臣とか、規制改革担当大臣とか、あれをやっていた時も同じようにずっと一緒に活動していました。今日は出張でこういうふうに離れていますけど、1日8時間から9時間ぐらい、河野さんと一緒にいますし、多分普段はいわゆる霞ヶ関というところで働いています。</p> <p>その立場ともう一つ、「政策シンクタンクの構想日本」という、これはNPOの組織です。この構想日本も東京にある組織なのですが、何をしているかという、いろんな市町村や都道府県に行って、事業の評価をしたりとか、あと計画作りの協力をしています。特に最近多いのは行政の協力とともに住民対話というか、住民の皆さんと一緒に対話をしながら地域課題を解決していくというやり方を取っています。今日多分こちらにおられる3名は無作為抽出でなかなか他の方は聞き慣れないと思うのですが、今回普段こういう会議をやる時には、地区の代表の方、学識経験者の方、あと今日公募の方がお2人いたかなと思いますが、そういった方式が多かったのですが、そこにもうひとつ加えてもらって無作為抽出という方式を取りました。何かというと、吉野町の中で6,000人から住民基本台帳の中からコンピュータでランダムに今回100人を抽出して、「こういう会議をやるから、良かったら参加しませんか」という案内を送って、手を挙げてくれたのがこの3名の方になります。</p> <p>何でこういう方式、構想日本では15年ぐらい前からやっているのですが、どうしても地区代表の方、公募の方になると固定化しやすいということが全国的な課題としてあるので、より多様な人たちにどうやってアプローチをするかとい</p>

う方法の一つとして、この無作為抽出を今進めているところになります。全国的な特徴としては、若い方と女性の方の比率が高くなるという特徴があります。3人手を挙げていただいた中で、2人女性ですので、そういう意味でもこの吉野町でも高いんじゃないかなというふうに思っています。

私が今日来たのは、そのいろんな市町村で住民対話をするテーマの中によく出てくるのが、今回吉野町でもこれから取り上げていく庁舎の在り方についてなんです。庁舎というだけじゃなくて、公共施設の在り方をテーマにして議論していくとか、私はそういうところのコーディネーターというのを100回、200回やってきているという経験があるので、今回これから会議をスタートしていくに当たって、じゃあどういふことをこれから考えていくのかというところを少しご紹介していきたいなというふうに思っています。

今日は後から配られたこのレジユメがあるかと思います。デジタル庁にいながら、紙を配布してしまったのですがちょっと遠いので紙にさせていただきました。後半、ちょっとデジタル庁の話をしたいと思います。これが30分ぐらい時間を頂戴することになります。

ここに、「庁舎建設の在り方に関して考えられるポイント」というのが書いてあります。これは決して何か決められているものではなくありません。私が普段コーディネーターとか、こういうテーマで関わる中でこの住民の皆さんから出てきた議論をいろんな自治体でやっている中で出てきたものを少しまとめたものがこの①番から⑨番になるかなというふうに思っています。ちなみに、僕、言い忘れまじけど北海道の十勝の本別町というところの出身なのですが、人口6,100人、ほぼ吉野町と同じぐらいです。ただ先ほど町長とお話をしていたら、吉野町は面積が95平方キロメートル、僕の田舎の本別町は400平方キロメートルですので4倍ぐらい広くて、6,000人しかいないんですけど、小学校はいまだに3つあるところですね。そういう意味でもまだコンパクトだなというふうに感じております。

こちらレジユメのほうをご覧いただきたいと思うのですが、これは一個一個、今日頭に入れていただきたいということではなくて、これから多分6回ぐらいですかね、やる中で「あ、こういうポイントもあるのかな」というのをその時その時、少し思い出せるぐらいで聞いていただければなと思います。

まず1つ目、「町の将来性、必要性」というふうに書いています。これ、庁舎を考える、庁舎だけじゃないですけど、この後吉野町で何かを進めていくに当たっては、やっぱり人口の話というのは常に切り離せない問題だと僕は思っています。当然ですけど吉野町の人口は、今ずっと減少していますし、減少幅というのは先ほどちょっと調べてみたら、全国の中でもかなりスピードが速いほうに位置しています。ただ、これ、いろんな所で言われますけど、「人口減=悪いこと」では本来はないはずで人口が減ったとしても、今ここに住んでいる皆さんが幸せに感じられる町ができていけば、これは決して悪い話ではないと思うんですね。で

すので、ここに書いていますけど、この町の人口高齢化、将来的なことをある程度、これは行政で当然、分析・予測をしているところかと思しますので、そこと、これから庁舎をどうするかっていうことは、やっぱり結び付けながら考えていく必要があるんじゃないかなと。仮にこれから 7,000 人を目指すための庁舎っていうものと、もしかしたら 10 年後、5,000 人になるかもしれない、そのための庁舎って、きっと変わってくると思うんですね。そこはある程度念頭に置きながらやる必要があるのかなというふうに感じております。あとやっぱり建て替えて、いずれにしろ大きいことになると思うんです。それはお金もかかりますし、一時的にこの場所が変わるということにもなりますので、それを考えた時にこの建て替えが町の発展にどのくらいの影響を与えるか、これはよく僕らがやってる会議の中でも議論になるなというふうに思っています。

2つ目が今申し上げた予算の話ですね。当然これ、無尽蔵にあれば、ここはもう華美な建物を建てたらいいなと思えるかもしれませんが、やはりそういうわけにはいかないので、これ多分、皆さん、感じられてるところかと思えます。限られた予算の中でどういう建物を建てるかということにもなりますし、~~平~~これはちょっと行政的な話になりますけど補助金という、これは全て吉野町民の税金だけで建てるということだけじゃなくて、国や県からの補助金の活用ということもありますし、もうひとつ、ちょっとこれも細かい話になってしまいますけど、過疎債っていう、これは過疎地域というふうに認定されているところについては、お金を借りる時の優遇措置というのが行政的にルールで認められています。吉野町はそういうこともできますので、そういうような、これは皆さんというよりは、行政として考えていく。つまりは無尽蔵にあるわけではないところをどうやって限られた中で考えていくのかということも議論としてはよく出てくるかなと思います。

3つ目のポイントです。古いから建て替える、これは当然と言えば当然なんですけど、古いこととともに、今の役場庁舎にどんな問題があるかっていうところは、やっぱり確認をしておく必要があるんじゃないかな、これもよく出てくるポイントになります。

これはよく現状の把握というような言い方になりますけど、今の役場の機能とか、役場を使うに当たってどんな課題があるのか、当然、この後新しくするのであれば、その課題が解決されるような役場庁舎になっていればいいということになりますね。それはどんなものがあるのかっていうことがぜひ考えてみていただけるといいんじゃないかなというふうに思います。

4つ目です。これ、私、大切だなと思っているんですけど、地域の特性とか、独自性ですね。庁舎を建てる時には、大体コンサルタントという人たちが、違う事業者が付きます。コンサルの中で付く時に時々あるのは、東京のどこかの町と田舎のどこかの市の作り方が似てるっていうようなことがあったりします。何が言いたいかという、丸投げしてしまうと、もうどこでも同じようなものが出来

上がってしまいかねない。やっぱりそこは吉野町の地域性とか、独自の、先ほど文化っていうお話、中川先生からありましたけど、文化って何なのかっていうことは、変な話ですけど、庁舎のことを考える時にそんなに飛躍していいのかっていうところは、実は昔こういう議論をしている時もあったんですが、それは飛躍でも何でもなくて、やはり一つの建物をどうするかを考える時には、そういう地域性、文化っていうところも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

併せて、④の2行目に書いてますけど、地域住民、まさに皆さんが、じゃ、どういう期待、希望があるのか、何か人口が減る、お金が減る、これだけ聞くと、後ろ向きな気持ちになりやすいな、と思うんですけど、実はそれだけじゃなくて、小さくなったとしても、小さい代わりに質の高いことができるんじゃないかっていうような、ポジティブな考え方に発想を転換することもできるんじゃないかな。それをするには、例えばこういう会議の中で「じゃあせっかくこの後何かやるんだったら、こういうものができるのかな」っていうものを入れられるといいんじゃないかなというふうに思っています。

5つ目です。これは後ほどもちょっと紹介しますが、まさに今日がそうですけど、コミュニティーであったり、合意形成のところは非常に重要だなと思います。ちょっと前までは、行政と先ほど言ったような民間事業者、コンサルである程度基本計画みたいなものを作って、その後に住民説明会というのを各地区ごとにやるというようなケースって、全国的に割合多かったなと私は感じています。それはまさに今回町長が「そうではなくて、こうやって考えるところからいろんな方々との意見を聞いていこう」というところは素晴らしい取り組みだと思います。まさにここに書いているように住民や関係者とのコミュニケーションというのは必要になってくるんじゃないかなと。あと役場庁舎建て替えに対する幅広い住民の皆さんとの合意形成をしっかり図っていく、プロセスを重視していくというのが、まさに今回この吉野町でもやろうとされているところではないかなというふうに思います。こういうところもよく議論のポイントに出てくるかなと思います。

6つ目です。環境への配慮ですね。これ、そんなに毎回出てくるポイントではないんですが、やっぱりこの後何かをやる時に環境面っていうのをある程度一緒に考えていく必要があるんじゃないかっていう意見はよく出てくる場所があります。ここにはその中の一つの例として、再生可能エネルギーの活用ですとか、そういったところの検討についても考えられるといいかなということを書いておきます。

7つ目です。管理・維持の負担の軽減。先ほどは建てるという時にどれぐらいお金、どうしてもこれはお金がかかるよねと。もう一つ、維持・管理をしていく。建てた後も、当然運営していきますので、その時の負担をどう軽減できるようにしていくかということも考えていく必要があるだろうと。ここに書いています

けど、新庁舎をしっかりと管理するとともに、維持にどれくらいかかるかということも今のうちからしっかりと作っておく必要があるんじゃないか。

実は、私がこれ、知ってる庁舎の中でとても素晴らしいデザイナーの方が建設をしたんです。吹き抜けなんです。建築家の方がおられたからあれですけど、吹き抜けになると、どうしても全体の温度管理が難しくて、建て替える前と後で年間の電気代が2.3倍になったっていうケースがあります。これは全体が上がってるっていうのはもちろんあるんですけど、ただ、それが全て駄目とということではなくて、建てる時からどれくらい年間の運営でかかるかってことをある程度見通した上で、それももしかしたら、住民の皆さんが必要だとするのなら、もちろんそういうのでいいんじゃないかなというふうに思います。

8つ目です。複合利用についてです。今はこれ、完全な複合化とは言えないですけど、庁舎と渡り廊下で公民館がつながっていて、この公民館の中には図書室もあるというところかと思っています。この後にじゃあ、どこか別な場所にしようかとかになった時に庁舎単体で造るのがいいのか、せつかく造るんだったら、庁舎に他の機能も入れたほうがいいのかっていうのは、これは実は一番よく出てくる議論になります。後ほど岡山県の新庄村の紹介をしますが、ここはとてもよく議論になる。どちらがいい、悪いっていう話ではないと思います。これは、まさに皆さんの中でこれから考えていくポイントではないかなと思います。

裏面をご覧くださいければと思います。9つ目です。これはここ数年でかなり議論されるポイントかなと思っているのですが、災害対応ですね。庁舎自体を災害時の拠点にするという自治体もあれば、そうじゃない所、これはさまざまです。これも全てこの審議会の中で議論できるかどうかは分かりませんが、行政としては、やはり考えておく必要があるのかな。きっと今、災害があった時に、指定避難場所とか一時避難所とってっていうのが定められていると思うんですけど、じゃあ、この後変えていこうとする時に庁舎っていうのはどういう位置付けになるのかっていうところは考えていく必要があるんじゃないかな。ここに書いていますけど、新庁舎が災害時、非常時に住民の安全確保にどれくらい寄与、影響を与えられるのかということであったり、防災設備、緊急時の対応策ですね、そういったところの確認が必要になるんじゃないかなというふうに思います。

これも一例ですが、茨城県のある市で、庁舎建て替えた1年後に、これは大雨災害が起きて、効率性を重視したのでパソコンとかネットワークを結んでいるサーバーを全ての大元になっているものを地下に置いておいたんですね。大雨によって、床上浸水し水没して、1年でその庁舎の1階がもう改修しないと使えなくなって、さらにネットワークがダウンしてしまった。これ、よくあるのは、ダウンすると役所に行って罹災証明を取りたいって言った時に、この人が伊藤伸さんなのかが分からない。そういった状態になったというケースがあります。今、僕はデジタル庁としては、そういうふうに一時的に役所でサーバーがダウンしたとしてもできるようなシステムっていうのを作っているところではあるんですけど

ど、そういうことも含めて、災害対応の時、庁舎はどのような位置付けになるのかってことは考えておく必要はあるのかなというふうに思います。

ざっと今、9つ、話をしました。これは繰り返しますが、必ずこういうポイントを議論しなければならないっていう話ではないです。今までいろんな自治体、特にこういう庁舎とか公共施設に関して、をテーマにして住民対話をしたいという依頼が来る自治体って、規模の小さい所が圧倒的に多いです。多分これは、規模の小さい所のほうが新しい施設を造ろうとか、今ある施設を全部維持、管理するには持たないっていう危機感があるので、そういう中で構想日本に協力を求めることがあるかなと思うのです。その中で出てきたものをざっとまとめると、こういう9つのポイントかなというふうに思います。この後、今スライドでも映し出されていますけど、ちょっと新庄村の紹介をしたいと思います。

岡山県に新庄村という、北部の村なんですけど人口900人です。今はさらに減って820人まで減っています。ここでやったのは、こういう会議に参加する皆さん全員が無作為抽出という手法でやったことがあります。

さらにもう一個特徴なのは、ここに書いてますけど行政が主催をしたんじゃなくて、議会が主催をするっていうやり方、構想日本では、こういうやり方のことを「自分ごと化会議」というふうに呼んでいるんですが、この新庄村にはいろんな特徴があります。今日はそのやり方の話っていうのは横に置いておきます。ご関心があったらいつでもお聞きいただければと思うんですが、この議会主催の中で無作為抽出の人たちと一緒にテーマを「役場庁舎の在り方」として議論をしたというのが、これは2018年ですから、5年ぐらい前にやりました。1点だけ横に置きながらと言いつつ戻しちゃいますが、これはちょっと議長のコメントを吹き出して書いています。900人の村で無作為抽出をするっていうのは、あまり必要ないんじゃないかなと正直相談があった時思ったのですが、議長が言ったのは、ここに書いてますけれど、人口が少ないからといって、議会が全ての住民の意見を聞けるわけじゃないなど。で、行政、議会の会議に来るのは、世帯主しかいない。その世帯主っていうか、「家長さんしか来ないんだよね」っていう話をされていたので、ちょっとでもいいから無作為抽出をやってみようということで、120人だけ同じ方式で住民基本台帳の中から抽出したというようなやり方を取った時がありました。結果的に女性が4割、40代が過半数というようなことがありました。この時にやって、これ4回にわたって、同じメンバーに4回来てもらって議論をして、最後は提案書という形で、議会主催なので、議長に手渡しをしました。

どんな議論があったのか、少しご紹介をしたいと思うのですが、ここに「『初めに』の部分の概要」って書いてありますが、これ実際に提案書に書かれたものを抜粋したものになります。共通したキーワードが「コンパクト」というキーワードにという議論が出たんですね。これは先ほど、複合化の話をししました。この新庄村の議論の中でもたくさん出たんですね。やっぱりこれ、まず建て替える

かどうの手前からこういう議論をしていったのですが、「建て替えるんだったら、やっぱり他のものもくっつけたほうがいいんじゃないか」とか「にぎわいをつくったほうがいいんじゃないか」いろんな議論が出ました。いろいろ出た中で、最後集約していったのは、「とはいっても、900人の村だから身の丈に合ったほうがいいんじゃないか」、それが言い換えると「コンパクト」って言葉になってきたんですが、ここに書いていますけど、人口900人の村が将来の世代に負担が大きくならないよう、身の丈に合ったものにするに全員が一致した。これは、確か、22～23人中、全体で一致した意見になりました。

「じゃ、具体的にコンパクトってどういうふうにしていこうか」というふうになった時に、3つの案が出たんですね。ここに書いていますけど、建て替えるんだけど小さくする。今の庁舎を改修する。いわゆるリノベーションってやつですね。それか、庁舎の機能の分散化っていうアイデアが出たんですね。

これ1個だけご紹介をすると、この③の庁舎の機能の分散化っていうのが、結果的にはそれはならなかったんですけど、すごい面白いアイデアだったと思います。何かって言うと、そのもとともあった役場庁舎の場所って新庄村の中で行くと、メイン通りのちょうど端なんです。そのメイン通りって、がいせん桜通りっていうんですけど、桜並木なんですね。ここはゴールデンウィークになると、人口900人のところが2日間で1万人来るような場所になるんですね。それでにぎわっている場所なので。ただし、そこには空き家が増えてきていたんです。そしたらある方から、「これ、役場っていう建物があるか、ないかじゃなくて、要は役場に行った時に証明書を出してもらったりとか、相談できたらいいんじゃないか」って言って、つまりは、空き家を使って、例えばここは教育委員会とか、ここは建設課みたいなふうにはできないかっていう意見が一回出たんですね。当然、他の方からは、「いやいや、高齢者は歩けないでしょ」という話になったんです。ちょっと調べてみると、その大通りって、全部で200メートルあるんですね。横浜市役所の端から端が210メートルだったんです。屋根があるか、ないかの違いではあるんですけど、「結果的に歩く距離って、それほど変わらないんじゃないか」っていうところまで、この場の中で議論が出たんですね。ただ最終的な提案書は、ここに書いてあるように4つの提案にまとめられたんですね。

1つ目が、村の中の既存の施設ですね。公共施設、空き家、その状況を把握して、活用の可能性を検討しよう。

今日、多分この後半の中でも遊休施設っていう話があると思います。遊休施設っていうのは、今あるけど、あまり使われていない施設についての説明があると思います。全く同じようなことかなと思います。

2つ目が、役場のどのような機能が必要なのか、突き詰めて考えた上でその機能をさらに生かすための役場職員の業務の見直し。これ、面白かったのは、建物の話がテーマだったんだけど、建物にとどまらず、そもそも職員の働き方とか業務の見直しもしていったほうがいいんじゃないか。新庄村って、900人しか

人口が少ないので役場の職員数は32人なんですね。900人の人口のところと、300万人の横浜市でやるのがそんな、100分の1になってるかというと、当然そんなことはなくて、一定やらなきゃいけないことは決められている。つまりは、職員の負担って、すごく増えていたんです。「だったら、効率化できることはするっていうこともせっかくこの庁舎のことを考えるタイミングで考えたほうがいいんじゃないか」というのが2つ目の提案でした。

3つ目が、これまで以上に役場職員が住民に寄っていき、日本一住民と職員の距離感が近い自治体を目指す。これはある意味、新庄村の特徴的なところかなと思います。もともと役場の庁舎の看板には、「村民一家族」という看板が掲げられているぐらい、コミュニティーが密接だからこそ、それをもっと強みに使っていこうという提案として出ておりました。

4つ目が、今回の会議のような庁舎の話し合いをきっかけとして、村づくり全体について考える場を議会としてもっとつくる。多様な住民の意見を常に聞く姿勢を持つ。さっき議長の吹き出しに書いていたようにちゃんと住民の意見を聞いているかということ、聞けてないという反省もあったので、「やっぱりこれを機に、庁舎ということだけじゃなくて、いろんなテーマについて聞いていったほうがいいんじゃないか」というようなことがこの時に出了ました。

ここからちょっとレジュメのほうに戻っていただきたいのですが、これ、言いつ放しでは終わらなかったんですね。これ、提案書を議長に提出をしたのが2019年の6月です。その後6カ月後、12月に議長から村長にこの提案書を踏まえた上での要望書っていうのを提出しました。この要望書、そのタイミング、僕も一緒に同席をしていたんですが、要望書の内容は2つです。一つは、「庁舎の在り方についての具体的な検討委員会をつくってくれ」ということと「職員の業務負担についての見直しをするための調査をしてくれ」、この2つでした。村長はこの2つとも着手をして、特に庁舎のほうについては、ここに書いてますけど、すぐに翌年4月には検討委員会を設置して、ここで出た提案書の意見も踏まえながら、最終的には先ほど①、②、③といった中の①に当たります。「建て替えるんだけど、コンパクトにする」というものが、この検討委員会の中の結論として出ました。で、2021年11月着工開始で今年の4月に供用化、つまりは新しい庁舎としてスタートをしたということになります。下にちょっと書いています。2階建てで、10億円ぐらいです。これ、このタイミングで10億で仕上げるというのは、実は相当大変だと思います。これは私よりも関わっておられる事業者の方のほう詳しいかもしれませんが資材高騰も含めて、かなり大変だったと僕も聞いています。そこは、最後は、実はこの提案書というか、抽選で当たって参加をした人たちも関わりながらボランティアでできることはやっぺいこうというようにも経て、この、実際役場庁舎の完成に至ったというふうに聞いています。さらに地域性って、先ほど言いましたけど、新庄村も吉野町とちょっと似ているところがあって、林業の町です。ヒノキが非常に有名なのですが、この

地元産のヒノキを使ったり、そういう地域性、独自のものも使っていったというところがあります。

これはあくまでも一例です。こういうような、こういう役場の庁舎のことを考える時には、この範囲の中で考えなきゃいけないっていうようなものは、多分ないんじゃないかなと思うんですね。せっかく皆さん、時間を使ってこれから議論に参加することになりますので、本当にこの後、新しい庁舎になるんだったら、何がいいのかっていうことを一番に考えながら参加していただくのがいいんじゃないかなというふうに思います。これが役場庁舎、建物の話です。

最後もう一つだけ、これはデジタル庁の立場としてになるのですが、今ちょうどデジタル庁が目指す姿っていうスライドが出ているかと思います。何でこれを皆さんにお配りしているかという、ちょっとだけ申し上げると、デジタルっていうと、どうしても冷たいイメージがあるなと感じています。

まずミッションが、デジタル庁のミッションでは、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を」というふうに言っています。よく批判されるのは、「全然違うだろう」と、「高齢者ついていけないじゃないか」と言われます。ただ、ここは僕はまだまだそこに行き着いてはいないんですけど、目指してるところは本当に変わってなくて、矢印の一番左をご覧くださいと、皆さんの中で、もしかしたら、このチャップリンの『モダン・タイムス』という映画、ご覧になったことがある方いらっしゃるかもしれません。これ、無声映画なんですね。チャップリンが工業化が始まって、レールで木がずっと来る中に釘を打っていくんですね、人間が。で、これ、だんだんだんだん、もともとは人間が機械を使うっていう話だったのが、機械に人間が使われている、機械の歯車になっていくっていうストーリーの無声映画なんですけど、これは機械化の弊害の話を書いているんですね。そのイメージを言われる方っていうのが、実は、僕というよりは、河野さんに多かったんですね。ただ実際にやりたいと思ってるのは真ん中で、デジタルやAIでできることは徹底してやることで、本当に人にしかできないことを人が特化してやっていく。やっぱり人にしかできないことはたくさんあると思うんですね。寄り添うことであったりとか、本当に、例えば膝突き交わして何時間も話をする。話をする内容というよりは、その時間を共有したことによって安心感が生まれるとかっていうようなことも含めて、人にしかできないことに特化できないかなということを考えていくと、右に書いていますが、高齢者、もう一つは障がい者もそうかもしれませんが、デジタル化の恩恵を最も受けられる世代ではないかなということを感じています。ただし、これは全ての高齢者がデジタルに強くならなきゃいけないというわけでもないんだと思うんですね。

先ほど、この公民館でスマホ教室をされていて、ちょっと見てたら、今日人数が多かったんですね。お聞きしていると、もともと1年に2回ぐらいしかなかったところが申し込みが多くなってるので、今、月に1回やられている。で、案内に「LINEでお孫さんとやりとりできます」というのを書いたところから申し込

みが増えたというお話も聞きました。まさにそういう、デジタルってあくまでも手段でしかないので今の話って、「離れている孫と何かコミュニケーションを図れるんだ。それを LINE だったらできるんだ。だったら自分も学びたい」っていう動機で、きっと、実はここは使えるようになっていくんじゃないかなと思うんですね。それと全く同じようにデジタルっていうのは、別にデジタル化をしなきゃいけないっていうものではないんだと思います。ただし、このデジタルっていうのはまだまだ可能性も使えるところもあるんじゃないかなっていうのは、今、私がデジタル庁にいて感じるようになります。この辺は多分、日野町でもずっと現場でやられてる東さんもお詳しいんじゃないかなというふうに思います。

次のスライドをご覧くださいなのですが、これは最後に何でこのデジタル庁の話をしてるかっていうと、役場庁舎これから考えるに当たって、もちろん、これ、メインはどここの場所に建てるかとか、どんな建物にするか、どんな機能にするかだと思ってしまうのですが、そことともに先ほどの新庄村の紹介でも話をしましたがそもそも役場の機能って、どういうものが一番いいのかということを考える中の一つに、今デジタル庁で進めているのが、これはちょっと書いていますが、「行かない役所、書かない窓口」っていうのを進めているんですね。行きやすい場所にあるのはいいことだし、行かなきゃいけないこともきっとこれからも出てくると思います。全く行かなくていいということには絶対ならないと思います。ただし、高齢化して、例えばですけど免許を返納して車で行けなくなった時に役場に行こうとすると息子さん、娘さんに時間を合わせてもらうとか、ちょっと離れてコミュニティーバスに乗るとかっていうようなことを不便だなんて感じるんだったら、家の中でも手続きができるようにしたほうがいいんじゃないか、これが行かない役所と言ってます。

例えば、今、吉野町はどうですかね。

住民票は、今、コンビニで取ることがいろんな自治体でできるようになってきています。もうちょっと言うと、これあんまり取る人はまだいないですけど、戸籍ですね。戸籍謄本を取りたいという時に宮崎県の都城市って、これは全国で初めてやったんですけど、もう役場まで行かなくてもいい。キャッシュレスですね。マイナンバーカードからマイナポータルっていうサイトに入って、申し込みをして、そうすると戸籍とあと PayPay の QR コードが送られてきて、QR コードでその場で支払う。一回も行かなくても完結ができるっていうようなことまで、今、できるようになってきています。別にだからといって「皆さん、やりましょう」って言いたいわけじゃなくて、そういうような選択肢も、今、もう出てきているので、じゃ、これからの庁舎って今と同じように本当に必要なかどうか、今と同じような機能が必要なかどうかっていうことは考えられるんじゃないかな。僕は最後個人的な意見を言えば、デジタルが進んでいけば役場の機能ってどんどんどんどん、これはある意味減らすことができるんじゃないかなというふうには感じています。

	<p>もう一つ、そうは言っても絶対に全員が使いこなせるわけではないです。これは間違いありません。これは、他デジタル先進国と言われてるシンガポールであったり、台湾であったり、そういった所でも全員ではないんです。そういう時には、今までどおり、役場だったら役場に行ってもらおう。ただし、その時に、例えば、今、今日転居された方っていう方が何人かおられましたけど、行くときって 10 年ぐらい前だったら、多分転入届を書きつつ、年金の受給変更であったりとか、あとは届け出書類を 3 種類、4 種類書くんじゃないかな。その時によくある批判は、名前、住所、電話番号、何回も何回も書くっていうことが全国どこでもあるんですね。でも、実はその情報って役場の中で持っているんで、この行く住民の側がデジタルに強くなくても、行政、役場の側がデジタルにしっかりと DX 化ができていれば、今この「書かない窓口」って言うのは、しゃべってくれば、この行政の窓口の側で申請書を作ってあげて、すぐに出せるというようなこと、これ、北海道の北見市からスタートしているんですけど、これが今、かなり広がっています。先月の段階で 300 ぐらいの市町村でこの「書かない窓口」っていうのが出来上がっています。これを、私いろんな市町村を見に行き、実際にやっている 80 歳ぐらいのおじいちゃん、おばあちゃんとも話をしているのは、やっぱり今まで特に書くのが大変になってくるんですね、もう高齢になると。で、字を間違える。あと「数字を本当は 8 と書こうと思ってるんだけど、職員さんには 9 が見られてしまうんだ」という話を聞いて、それはもう口でしゃべることによって入力をして、申請書が出来上がるっていう意味において、書かなくてもいいことの便利さをとても感じてくれているっていうのは聞いてる中でとても多くあります。そういったことも、いや、既に広がってきてるので、だからといって中井町長に「こういうことをやってくださいね」と言ってるわけじゃないんですけど、こういうこともあり得るという中で、この後、じゃあ庁舎っていうのは、一つの箱ですよ。箱と共に、その箱の中で何をやるのか、さらに言うところの庁舎というのは、あくまでも住民のためのものになりますので、じゃ、何が一番いいのかっていうことをこの後の審議会の中で考えていただけるといいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>ちょうど 30 分、ざっと話をしたのでなかなか頭に残りにくいかもしれませんが、何かの参考になればなというふうに思っております。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (辻中課長)</p>	<p>伊藤様ありがとうございました。委員の皆様、今後の審議のご参考とさせて頂けたらと思います。伊藤様、本当にありがとうございました。</p>
<p>7. 会議の公開、会議録の公表について</p>	
<p>事務局 (辻中課長)</p>	<p>続きまして、次第の 7 番に入らせていただきます。「会議の公開、会議録の公表について」ということで、お手元の資料 6-2「吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会傍聴要領」をつけさせていただいております。審議会の傍聴要領をご覧ください。</p>

	<p>この要領の中では、本審議会の傍聴について定めさせていただいております。本会議は原則公開とし、傍聴可能としたいと考えております。定員につきましては50名とさせていただきたいと考えております。</p> <p>会議内容につきましては録音し、会議録を作成した上、ホームページで公表することとしたいと考えております。</p> <p>ご了承のほど、どうぞよろしくお願い致します。</p>
8. 委員長及び副委員長の選出	
事務局 (辻中課長)	<p>続きまして、次第の「8. 委員長及び副委員長の選出」に入ります。</p> <p>お手元の資料6-1「吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会設置要綱」をご覧ください。第4条第2項により「委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。」となっております。委員長、副委員長の選出につきまして、いかがさせていただいたらよろしいでしょうか。</p>
内仲委員	<p>事務局の方で案がありましたらその方法を言っていただき、前に進めていくような形になったらどうでしょうか。</p>
事務局 (辻中課長)	<p>事務局案というお声でしたが、委員の皆さまには、初めてお集まりをいただく方もおられますので、推薦というのも難しいかと思われまます。</p> <p>事務局の方で案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは事務局の案を出させていただきます。本町のまちづくり基本条例策定審議会の会長を務められたご経験と実績がおりますにあり、帝塚山大学名誉教授の中川委員を委員長として事務局から推薦させていただきたいと思っております。</p> <p>簡単に中川委員の略歴の方をご紹介しますと、</p> <p>中川委員は同志社大学経済学部卒業後、1969年より豊中市役所に勤務されており、国民健康保険、公衆衛生、公害医療、都市政策、文化行政、女性政策、国際交流担当を経て阪神淡路大震災時の広報課長を最後に1996年退職されております。また、その後大阪大学大学院国際公共政策博士課程修了後、帝塚山大学助教授を経て2014年より帝塚山大学名誉教授としてご活躍をされております。</p> <p>中川委員は地方自治、行政学、都市政策、文化・人権政策がご専門で自治体学会や日本NPO学会などにも所属されております。</p> <p>また奈良県では男女共同参画審議会会長や吉野町でも先ほど申し上げました「吉野町まちづくり基本条例策定審議会会長」なども務められたご経験がございます。</p> <p>今回策定する吉野町新庁舎基本構想につきましては、今後の防災体制や行政サ</p>

	<p>ービスの在り方等についての方向性を示す構想となりますので、中川委員からもご指導、ご助言賜りたいと考えております。</p> <p>事務局と致しまして、中川委員に当審議会の委員長をお願いできればと考えております。</p> <p>ご賛同いただけます方は、拍手の方をよろしくお願いいたします。</p> <p>(参加委員の拍手・賛同を確認)</p> <p>ありがとうございます。賛同多数でございますので、ご承認いただいたものとさせていただきますと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは中川委員長より、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>ただいまご指名をいただきました中川でございます。</p> <p>吉野町では、まちづくり条例策定で随分と皆様方とお顔馴染みとならせていただいて、それ以来吉野町のファンの1人でございますが、なにぶん奈良県内の大学で勤めていたという程度であって、吉野町のことを隅々まで全部知っているという訳ではありません。</p> <p>従いまして、皆様方のご意見を十分尊重し勘案しながら、本件についての審議を進めさせていただく、そういう姿勢でございますので、どうか皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (辻中課長)</p>	<p>続きまして、副委員長の選任についてですが、副委員長には皆地良祐様を事務局から推薦させていただきたいと思っております。</p> <p>簡単に皆地委員の略歴をご紹介しますと、 昭和54年3月に日本工業大学建築学科をご卒業後、昭和54年4月～昭和58年5月まで民間企業に勤務された後、個人の設計会社を立ち上げられ、現在もお勤めいただいております。</p> <p>また公職では、吉野町都市計画審議会会長、吉野町社会教育委員並びに公民館運営審議会委員等の職にご尽力いただいております。</p> <p>皆地委員を副委員長として、ご賛同いただけます方は、拍手の方をお願いしたいと思います。</p> <p>(参加委員の拍手・賛同を確認)</p> <p>ありがとうございます。賛同多数でございますので、ご承認いただいたものとさせていただきますと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは皆地副委員長様、一言よろしくお願いいたします。</p>
<p>皆地副委員長</p>	<p>役を頂きまして、まともに務まるかどうか不安でありますけれども、ひとえに皆様のご協力あってこそこのまちづくり、庁舎づくりになろうかと思っております。私は、この地に生まれて、一部、大学の時、4年間ほど埼玉県におったわけなんですけれども、そこから地元に戻りまして、今日に至っております。で、今紹介に</p>

	<p>なかった分としては、地元の体育協会であるとか、この川向かいの地区の、昔で言う青年団っていうのか、そういう活動を通して、あと一匹狼として設計の仕事をやってきたわけなんですけれども、町内で何軒かやらさせていただきましたけれども、やはり地域性っていうのか、特に吉野町は半分以上が市街化調整区域でありますから、非常に物事を進めにくい。地元の人は、「何で自分の土地に自分の建物、好いた建物を建てられへんねんぞ」というふうな言い方もされます。といいますのは、日本全体としては昭和 45 年に都市計画法は制定されたわけなんですけれども、この吉野地区は吉野町、大淀町、下市町が 3 町のみで昭和 59 年から施行されたわけです。ということは、まだなじみがないという方のほうが圧倒的に多からうというふうに思っております。</p> <p>だから、そういうところからまず説明が始まって、建物を建てていったわけなんですけれども、「何でやろう」っていう。私、専門でありながらも「何でやろう」っていうことが多々ありました。そのたびに県庁なんかに行っているいろんな指導を受けてくるわけなんですけれども、非常に施主さんに対して報告しづらいようなこともありました。そういう経験から今回の庁舎の、まずは移転計画に始まった話題にそれなりの考えも持つとるわけなんですけれども、この審議会の船がどこに着きますのやら、これはもう皆さんのご協力あつてのたまものになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (辻中課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは中川委員長、前方のお席に移動の方よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (辻中課長)	<p>それでは議事に入ります前に委員長に進めて頂きます前に、本日の出席委員は 16 名で、委員総数 16 名の半数以上、全員の方がご出席をいただいておりますので、吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会設置要綱第 6 条第 3 項の規定によりまして、会議の方が成立しますことを先ずご報告をさせていただきます。</p>
9. 基本構想（案）の策定等について（諮問）	
事務局 (辻中課長)	<p>それでは、次第の「6. 基本構想（案）の策定等について（諮問）」に入ります。</p> <p>お手元の資料 6-1「吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会設置要綱」をご覧くださいまして、先ほど申し上げました第 3 条のところ町長の諮問に答えるということになっております。</p> <p>ここで町長から当審議会に対しまして、「新庁舎に係る基本構想の策定等」につきまして諮問させていただくんですけれども、町長公務のため退席しておりますので副町長から委員長に諮問状をお渡しさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。</p>
和田副町長	<p>吉野町庁舎整備等基本構想の策定諮問状 ～諮問書読み上げ～ よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ご着席ください。</p>

(辻中課長)	それでは審議会の進行を委員長にお願い致します。
10. 案件	
中川委員長	<p>それでは、今から私の方で進行を司らせていただきますが、改めましてどうかよろしくご協力程のお願いいたします。それでは早速審議に入ってよろしいでございますか。</p> <p>それでは「10. 案件」の「①会議録署名人の選出について」に入ります。まず事務局さんからご説明をお願いします。</p>
事務局 (辻中課長)	<p>それでは、事務局より説明をさせていただきます。</p> <p>資料6-1吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会設置要綱の第9条をご覧くださいと思います。第1項には、「委員長は、会議録を調製し、会議の次第及び出席委員の氏名を記載しなければならない。」、また第2項には、「会議録には、委員長及び出席委員2人以上が署名しなければならない。」と規定されており、第1回目の会議録署名委員につきましては、北岡信夫委員、山本春洋委員にお願い致したいと思います。</p> <p>尚、会議録につきましては、調整次第、各委員の方々にご確認いただいた後、吉野町HPで速報版として公開をさせていただく予定です。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。それでは、第1回審議会の会議録署名委員さんにつきましては、北岡信夫委員、山本春洋委員のお二方をお願い致したいと思います。どうかよろしくお願いします。</p>
中川委員長	<p>続きまして、「10. 案件」の「②新庁舎の整備に関するこれまでの経緯について」事務局さんからご説明をお願いします。</p>
事務局 (辻中課長)	<p>それではお手元の資料3「行政サービスの変革と新庁舎整備についてーこれまでの経緯ー」をご覧ください。</p> <p>この件につきましては各審議委員さんに一旦ご説明をさせていただいております。資料3の中で吉野町役場本庁については昭和34年に竣工してから築64年が経過しております。また災害時の業務継続、住民窓口としての機能継続に支障が生じる可能性が庁舎については出てきており、また地震災害に非常に弱く、災害対策本部としても機能継続が難しい状況になっているので、今回早急に新庁舎整備の必要性について議会の中で審議させていただいてきたというところでございます。</p> <p>記載の通り、令和4年9月7日総務文教厚生委員会で、案のお示しをさせていただいてきたという経緯がございます。そして11月に総務文教厚生委員会におきまして2候補地に絞って、詳細検討・計画を検討するよという事で12月議会の中で旧吉野小学校については民間利活用、また新庁舎整備基本計画等に関する部分については両方の案件につきまして債務負担行為の予算を計上し、可決してきたところでございます。</p> <p>しかしながら、令和5年2月15日に「新庁舎を旧吉野北小学校跡地に建築しないことを請求する」請願書の方が提出されたことを受けまして、3月7日町長</p>

	<p>記者会見におきまして「町として、庁舎の場所という一点のみを持って、町民を二分することは望んでおらず、不安を感じている町民の皆様の不安を払拭するため、庁舎整備については一旦白紙に戻す」というふうな宣言を行っております。また3月議会では請願書が全会一致で議会の方で採択されております。</p> <p>そして4月25日庁舎の候補地を白紙としたことにより、現庁舎の健全度調査を改めて行うことを議会に説明させていただき、調査の結果、特に老朽化が激しい螺旋階段について、7月20日以降通行禁止しておるところでございます。</p> <p>そして9月の総務文教厚生委員会におきまして、今後どういうふうに審議を進めていくかということにつきまして、「吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」を設置する旨を説明させていただいて、その方向で進んでいる、まさに本日審議会を開催させて頂いている状況でございます。</p> <p>経緯については、以上でございます。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。ただいま経緯について説明がございました。これについて、何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら次に進めてよろしいでしょうか。</p>
中川委員長	<p>それでは次に移ります。「10. 案件」の「③本審議会での検討内容（第1回～答申までの流れ）」でございますが、これについて事務局さんからご説明をお願いします。</p>
事務局 (村上)	<p>総務課村上と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>お手元の資料5「③本審議会での検討内容（第1回～答申までの流れ）」をご覧くださいと思います。画面にも映させて頂いておりますが、資料に沿ってご説明させていただきたいと思います。</p> <p>本日から来年の令和6年5月を目処に全6回程度の開催予定ということで審議会のほう予定をさせて頂いております。</p> <p>第1回審議会につきましては、本日、これまでの経緯説明と審議会をするにあたっての情報共有等ということテーマに本日開催すでにさせて頂いたところでございます。1番から6番までの項目についてはご覧の通りでございます。</p> <p>続いて、第2回審議会につきましては令和5年12月25日開催を予定しております。この日は「危機管理体制から考える役場庁舎とは」ということをテーマに杉中泰則委員から災害の備えについてお話をいただきながら、災害時における庁舎の役割、職員の危機管理体制についてということと地域防災の意識醸成の必要性、また大規模災害時の他機関との調整等ということから皆様と協議のほうを進めていけたらと思っております。この審議会におきましては、役場庁舎における危機管理体制や災害時における役割等の視点において皆さんに協議していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、第3回審議会につきましては「住民サービスの向上について」ということをテーマに開催を予定しております。こちらにつきましては、東健二郎委員様にお話をいただきながら①これまでの行政窓口（庁舎等の施設利用状況等）と</p>

	<p>②人口減少時代における住民サービスの利便性向上について、というところでこれからの吉野町の住民サービスがどのようなものが望ましいかという視点で皆様ご協議いただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、第4回審議会につきましては「持続可能なまちの姿と庁舎のコンセプトについて」というテーマにつきまして、こちら①持続可能なまちの姿とはというところと②総合的な議論に基づく庁舎整備のコンセプトということで第2回、第3回の協議を踏まえまして、これから10年から20年後の住民サービスの在り方や、これからの吉野町がどうあるべきかということ踏まえまして、庁舎のコンセプトについてご協議いただければというふうに思っております。</p> <p>続いて、第5回審議会につきましては「総合的に判断する庁舎の設置場所について」ということで、コンセプトを最大限に活かすための庁舎の設置場所の選定についてご協議いただきたいと思いますと思っております。こちら第4回までの協議を踏まえて皆様にご意見等を発信していただいて、ご協議いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後第6回審議会におきましては、「答申内容について」ということで、最後答申内容の確認をして、全6回の構成というふうになっております。</p> <p>簡単ではございましたが、本審議会での検討内容について説明は以上でございます。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。ただいまいただきました流れの説明につきまして、何かご質問等ございますか。あればお受けしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p>
中川委員長	<p>それでは、続きまして「10.案件」の「④吉野町における遊休施設の状況」に入ります。</p> <p>事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局 (村上)	<p>それでは吉野町における遊休施設等の状況についてご説明させていただきます。</p> <p>資料8「④吉野町における遊休施設の状況について」をご覧くださいと思います。画面に資料映し出させていただきます。</p> <p>これまで遊休施設について、吉野町中央公民館、旧吉野小学校、旧吉野北小学校の3つの建物の移転案を中心に議論を進められてきましたが、令和4年12月議会において、旧吉野小学校については民間利活用の方針となったところでございます。</p> <p>また今回審議会開催にあたり、従来の候補地以外に現庁舎と同程度以上の面積を有する遊休施設であり、活用の方向性が定まっていない町有施設を改めて整理したところ、該当する施設はなく、本審議会の議論については吉野町中央公民館及び旧吉野北小学校をベースに協議していただくことが望ましいのではないか、というところで記載をさせていただきます。この吉野町中央公民館及び旧吉野北小学校の施設状況についてはこの下の表に所在地区や経過年数等記載さ</p>

	<p>れておりますのでこちらも併せてご覧いただければというふうに思っております。</p> <p>庁舎の設置場所の選定について、協議していく上において現在町内に候補となり得る場所や施設がどのような形で存在するのかという視点は今回の審議会を円滑に進めていく上において、非常に重要なポイントとなって参りますので今回このような形でご紹介させていただいております。加えて、財政状況について十分勘案する必要があるものの請願書の趣旨等に鑑み、他の施設を併用しつつ、現庁舎跡地にコンパクトで安価な施設を設置することも候補として検討すべきかということで、先ほど伊藤様の方からコンパクトな役場を、というお話もありましたが、検討案の1つとして皆様ご承知いただけたらというふうに思っております。</p> <p>下に（参考1）というところがあるのですが、この他現庁舎と同程度以上の面積を有する施設として、吉野山ふるさとセンター、あけみどり旧グループホーム、吉野町野外活動拠点施設等があるんですけれども、こちらは現在、他で利活用されているということでご紹介させていただきます。</p> <p>「吉野町における遊休施設の状況」の説明は、以上となります。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま吉野町における遊休施設の状況について説明いただきましたが、これにつきましてのご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
中川委員長	<p>それでは、次第の「10.案件」ですが「⑤その他」に入ります。</p> <p>これにつきまして事務局から何かございますか。</p> <p>それでは今日、皆様方、初顔合わせでございますけれども今後この審議を進めていくにあたってのご所見と言いますか、ご抱負と言いますか、ひと言コメントをそれぞれいただけたら今後の参考にできるかなと思いますので何なりと。お1人30秒から1分程度かなと思いますけれども、名簿順で行きましょうか、金野さんから。</p>
金野委員	<p>冒頭で町長が身近な庁舎、DX、災害という3つのキーワードを挙げられました。これをベースに考えていく中で、伊藤さんがおっしゃった「分散型」が一つの重要なキーワードになるかと思います。ポストコロナということも考えると。</p> <p>せつかくですから、この吉野町から、全く新しい行政の在り方、事務の進め方を発信できるようになればいいなというふうに思っていました。皆さん、頑張りましょう。</p>
中川委員長	<p>杉中委員、またお話しいただきますがよろしくお願ひします。</p>
杉中委員	<p>次回「危機管理体制から考える」ということをテーマで頂いておりますので、ご参考になるお話ができればと思いますけれども、分散型、あるいはデジタルを活用した庁舎の在り方とか、いろいろ議論することになると思います。危機管理に関しましては、実際にその危機管理、災害とかが発生した時に行政として何を</p>

	<p>果たすべきかという部分がございます。それは、職員が実際にその場に当たって、動かないといけないという部分もあつたりしますので、そういった時にどういふものが必要かといったものも併せてお考えいただければというふうに、そういったヒントになるようなお話ができればと思っております。いろいろアイデアがたくさん出てくると思いますので、いわゆる結論を決めてしまうんじゃなくて、いろんなお話がここで出てきて、いいものができていけばいいというふうにご考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>東委員</p>	<p>はい。皆さんこれからよろしくお願ひします。そうですね。簡単にご説明をすると、2つぐらいかなと思ひました。</p> <p>1つ目は、ここにも審議会の名前に「行政サービスの変革」とあります。恐らく、それは両面あると思ひていて、そもそものサービスをどのようなものとして新しくするかというか、あるべき姿に持つていくかという点と、もう一つは、この庁舎の話にもなるんですが、結局それを担う職員さんの在り方、働き方とか、その組織の在り方とか、「そもそも公務員って、何だ」みたいな、「どんな働き方をしたらいいんだろう」とか、「今、どういふ仕事の仕方をしつていて、今後望んでいふんだろう」、そうした点は裏返して、住民の方が、役場が役場としてあるために、そこで働いてる職員さん、どういふ人たちであつてほしいかということがすごく密接につながつていふ。日野町の職員も230人なんですけど、すごく仕事が大変で厳しいというのをよくみんなでご考えるんですけども、恐らく全国の自治体でもそういう状況に置かれていふと思ひます。こうしたことを一から改めて考える中で職員自身も気付く面もあると思ひますし、町民の皆さんにもお互い理解し合ふみたいなことが大切かなと思ひます。</p> <p>もう一点は、今回短い時間でありまふけれども提言書みたいなものを作つていく。その後、実際にその時描いたものが現実になつていくのはもう少し先なんだと思ひます。少なくとも、半年後に建てるみたいな話じゃないと思ふので。そうすると、その間の時間をいかに有効に活用するか。</p> <p>それは先ほど申し上げたサービスをつくつていくにも、「明日から新しくなります」じゃなくて、その準備があつたりしまふし、実際使つていただく町民さんがそれになじんでいくとか、職員さんもなじんでいくといふた、その時間をどううまく活用するか、それが私どもの審議会でも半年、6カ月と、6回と伺つてまふが、その6回の間にご機を熟していくかといふた、そうしたプロセスがすごく大切だと思ひます。そうした観点からも私も何かお役に立てればなと思つてまふ。すいません、少し長くなりました。ありがとうございました。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>ありがとうございます。またその辺については、詳しくご協議いただけると思つてまふので、よろしくお願ひします。皆地副委員長、よろしくお願ひします。</p>

皆地委員	<p>前向きな話として、これから5年後、10年後とか、50年後、町長がその都度、私の知っている限りの3名の町長は、まず「発展させましょう」というスローガンの下に町政を行ってくれたはずなんですけれども、現実はずいぶん人口が減ってしまいました。これを各地区、限界集落としてわれわれが本当に認めて、で「この庁舎、もっと縮小しましょう」という形で、「コンパクトにしましょう」という話で答えを本当に持っていった方がいいのかということにいささか疑問を感じるわけです。それだったら、もう町の未来的な都市計画であるとか、冊子が出るわけなんですけれども、そんなもの出す必要がないという気にもなるわけです。だからこれだけ町の面積として広いわけですから、そこに新しい産業をつくるんだというふうな、どこかからでも引っ張ってくるんだとか、製材屋の町であるんだとしたら、もっと大きくするんだという行政手腕があれば、人口は増えるわけですし、空き家対策にもなるかと思えます。それも見据えた上で、庁舎をどうするんだという方向性がない限り、無駄な会議になってしまいますよね。だから、そこをまずははっきりとさせていただいて、この会議を進めていけばというふうには私は考えます。</p>
中川委員長	北岡委員、お願いいたします。
北岡委員	<p>北岡です。まだ私の考えの中では、ベクトルがあっち向き、こっち向き、なかなか定まっておられません。ただ大きな矢印としては、住民サービス、それと、いわゆる災害対策、それともう一つの視点として、今の役場の職員さんがどう働いて、どう生きがいを持ってやっていってくださるのか、その辺の矢印、ベクトルの考え方もあるのかなというふうに思っております。これから議論を重ねた上で矢印の方向性、集約していきますように、皆さんよろしくお願いいたします。</p>
山本委員	<p>庁舎移転という中身だけの問題ではないと思います。私たちのこの時代の行政とこれからの行政、全く違う方向、方向というか、方向転換も考えていかないといかん時代になっておるとお思いますので皆さんと一緒に勉強させていただいて、現に必要な行政の場所というのをしっかり考えていきたいと思えます。以上です。</p>
中川委員長	西浦委員さん、どうぞ。
西浦委員	<p>一日も早く、本当に町の持つ職員さんが良き環境の中で気持ち良い仕事というか、本当にまず環境を整えられたところで仕事をしてもらい、そして行政サービスにも励んでもらいたいと思えます。行政サービスをするためにも、また財源も考えるべき課題だと思っております。本当にまず町の職員さんが良き環境、また良き、連携された場所で仕事をしてもらえるのが第一かと思っております。そのためには、やっぱり庁舎の建て替えが一日も早く進めてもらいたいというのが個人的な意見でもあります。よろしく申し上げます。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。では、こちらの列に移ります。 内仲委員さんお願いいたします。</p>

<p>内仲委員</p>	<p>最初に話しましたとおり、国栖も一番吉野町のほうでも端のほうにあります。距離にして 10 キロ以上は空いておりますけれども、その中で過疎化、過疎化ばかりで寂しいというのはありましたけれども、11 月の初め、1 日に 3 名様の方が空き家に入っていただきまして、私どももごあいさついただいた時に素晴らしい人たちが来ていただいた、という感覚で何をお手伝いできるんやろうということをもまず考えたんですけれども、できる限り、しばらくは慣れるまで、「相談があればおっしゃってください」ということで、携帯の番号とか教えまして、「もし悩みがあったら、言うてくださいね」と、それ以上は今しばらくは役員も全て、そっとして生活をしていただくということを今考えております。</p> <p>ただ、そういう事態も踏まえて、吉野町全体の中からでも庁舎という大切な考え方の話し合いがこれから持たれますけれども、その中で私たちが庁舎に自分たちの誇りを持って、「この建物が私たちの庁舎ですよ。吉野町のこれからの若い人たちが来ていただけた時に寄っていただく庁舎ですよ」という感覚を持ちたいなと思っております。これからの話し合いの中で感じるがありましたら、意見として言わせていただきますので、またよろしく願いいたします。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>ありがとうございます。それでは福田委員さん、お願いいたします。</p>
<p>福田委員</p>	<p>福田です。実際、難しい問題の会議に来たなと思っております。責任が重大で皆さんの意見を上手くまとまったらいいなと思っております。庁舎は吉野町の顔ですね。顔というか、いい加減なものにはできない。将来、子どもたちには自慢できるようないい庁舎を造っていかねばいけないな、とそういうふうに思っています。</p> <p>余談になりますけど、ごみ焼却炉にしてもせっかく大淀にええとこができたのに、そこが使えないと。何か将来に不安を残すような、そんなことになってしまって、それも残念なことなのですが、もうこの会議でどれだけいい庁舎が未来できる、将来子どもたちのためにも、そういう思いで思っています。そして吉野にいたのなら、木材を使ってるものとして、できたら木材を、吉野材いうのをふんだんに使ってもらえたらありがたいなと、そういうことも思っております。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>それでは、辻委員さんお願いいたします。</p>
<p>辻委員</p>	<p>高齢化、人口減少が進んでいる状況の中、吉野町でデマンドバスの運行などで、工夫いただいているのとは、行政サービスの向上という点でありありがたいことであり、町の施策の方向性は間違っていないと思っております。</p> <p>ただ、先ほどでていた、孫の代まで、あるいは、子どもの代まで安心して暮らせる町づくりということで考えますと、人口の急激な減少は大きな問題だと思います。</p> <p>私は中竜門小学校校区在住ですが、ベビーブームのころには中竜門小学校は 1 学級 68 人でした。いまから 40 年前頃から私の子どもが在籍した 20 年前頃までは、おおよそ 1 学級 10 人台で推移していました。それが、今から 20 年前から更に減少し、今から 15 年前には 1 学級で児童数が 1 桁の 4 名となり吉野北小</p>

	<p>学校に統合しました。現在も吉野小学校での中竜門地区出身児童数は少ないままで現在に至っております。</p> <p>現在、私の住んでいる村では、小学校に通っているのは家業を継いで生計を立てている1家族、児童数1名だけとなっています。村では、若い世代の多くが、奈良盆地の平坦部で、別居をして暮らしているのが現状です。</p> <p>先ほど、皆地さんがおっしゃっていましたが、町の発展というのも大事だと思います。町の発展は雇用の確保があってできるものです。</p> <p>時には、吉野町を越え、他の自治体、県、国とも連携しながら雇用確保を進めていくことも大事だと思います。</p> <p>子どもたちや孫たちが安心して暮らせる町にするためには、今、吉野町が進めている町づくりとともに、雇用の増大策も平行して進めていくことも大事ではないかと、今日の話聞きながら感じました。</p>
<p>澤木委員</p>	<p>はい。私自身は、今回のこの会に参加させていただいてる今の時点では、考えは全く白紙というか、フラットな状態で皆さんの意見を本当にストレートにお聞きしながら考えたいと思っています。お願いとしては、なるべくこの会で発言しやすい空気を委員長にもお願いしてつくっていただけたらと思います。何よりも、最終的に出せるものがもちろん町民に、町民がワクワクする、そして、もちろん職員さんもワクワクできるような答えが何かしら出せたらいいなという希望を持って、皆さんの話をお聞きしながら考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
<p>平野委員</p>	<p>はい。一つ、重要な話をさせていただきます。吉野町の観光資源の主軸は、桜の名勝、吉野山の観光です。春には、世界遺産の吉野山に、全国からたくさんの方々がお越しくださいます。海外の方もたくさんいらっしゃいます。現在、近鉄・吉野線が『吉野駅』まで行きます。そして吉野川の上に、宮沢賢治『銀河鉄道の夜』に登場するような美しい鉄橋があります。この鉄橋がかなり老朽化しています。「この鉄橋が将来建て替わるのか、替わらないのか」によって「吉野町役場に大きな影響がある」議論を早い段階で考えておく必要があると思っています。</p> <p>どういうことかと言いますと、もし鉄橋が無くなり、近鉄・吉野線が『大和上市駅』で終点となった場合、たくさんの観光客が『大和上市駅』で降りて、バスでピストン輸送することになります。そうなった場合、観光客の人たちが『大和上市駅』で休憩していただくような、とても大きな道の駅のような休憩施設が必要になるわけです。そこに、お土産屋さんがあったり、吉野観光として楽しんでもらえるような施設を『大和上市駅』に併設しなければなりません。それから駅周辺を、伊勢の『おかげ横丁』のような街並の整備が必要になると思います。「鉄橋が無いことは、悪いことではない」と捉える発想が大切です。</p> <p>その大きな休憩施設ができた時、観光の盛況は春と秋ですから、他の季節は吉野町の人たちが、活用することになります。そうすると、そこに吉野町役場ができることが理想的だ、という絵を、私はデザイナーとして思い描きます。</p>

	<p>吉野川の鉄橋が将来どうなるのか、建て替わるのか、無くなってしまうのか、それを早い段階で、近鉄、国土交通省などと協議して決めていく必要があります。結果、吉野町役場のあるべき姿が必然と決まってくると、私は思っています。</p> <p>一つの見方に執着してことを進めると、お金も時間も無駄になります。吉野川の美しい鉄橋は、吉野町の将来像に深く関わる重要な点だと、私は思っています。</p>
中川委員長	上田委員さん、よろしくお願いします。
上田委員	<p>座ったままで失礼いたします。</p> <p>当たり前のことを当たり前のように申し上げるんですけども、今からわれわれが行おうとしていることですね、これは生活の基盤づくり、つまりはベースづくりではないかと考えております。ちょっと格好いい言い方をすると、次の世代へのアプローチじゃないかというところなんですけれども、何でこんなお話をするかなんですけれども、住みやすい町ですね。で、「ああ、この町、住みやすいわ」と「ここにおいて良かったわ」って、なかなか住民の方から声に上がることで少ないかと思うんですけども、逆に「うわ、この町、ちょっと住みにくいな」と、他の町を見て隣の芝生は青いんじゃないかと、そのような声って、結構声を大にして耳に入るんじゃないかと思うんですけども、これからお話しする中で、議論を重ねる中で減点方式ですね。住みやすい町を 100 点としたら、そこから減点方式で議論をまとめていくんじゃないかと、積み上げ方式ですね。一つでもいい案を積み重ねて結論に至る、そのような議論の場になったら、すてきじゃないのかなと思ってます。</p> <p>どうしても年齢層から、活躍する人たち、ちょっと高年齢の方が主役になりがちなんですけれども、私自身としては、小中高生このあたりに輝くような場を設けた町ですね、そのようなものになれば、吉野町の先、ちょっと明るい光が見えてくるんじゃないかと思しますので、そのような意見を取り入れながら、発言させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
大谷委員	<p>はい。すいません。そんな大それたことは言えないのですが、私、まだ皆さまより全然人生経験もないですし、ましてや女性なので、意見もちょっと言いづらいところもあると思いますが、またその辺はよろしくお願いいたします。</p> <p>また次世代のことも考えつつ、皆さまと同じ方向を向いて、最後決められたなと思ってますので、またよろしくお願いいたします。</p>
中西委員	<p>はい。中西です。</p> <p>初めに中川委員長が、できれば 30 秒から 1 分以内というふうなことでお話ししようとされてました。皆さま、私も含め、個人の思いというのがあるのは分かりますが、できるだけ簡潔に進めていけたほうが、今、この時間に個人の意見を言うのは、本日の内容ではないのかなと思いました。そして、今、隣の大谷様が「女性なので、少し発言しにくい」というようなことをおっしゃいましたが、私はそのように思いません。なので少し傲慢な女かと、わがままな小娘かと、皆さ</p>

	<p>まには思われると思いますが、私はできるだけ、そのように思ってる彼女がいるのであれば、大谷さんの意見を尊重できるように伝えたいと思っております。以上です。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>以上で、一当り意見をいただきましたが、私の方で皆様方の意見を取りまとめるような能力も立場もございません。ただ新しい観点というか知見が出てきているように思います。そもそもこの新庁舎はどうあるべきかという前提にこれからの吉野町の行政サービスをもっとデジタル的にも変革しないといけないよね、どういふ変革の方法があるだろうねという前提を今さっきもお話を聞いたところですよ。だから2段構えになってるんですけど、その2段構えの論理の横にまだ入れとくべき軸があるよね、という話がありました。その軸をいくつか、私は「あ、なるほど」、と思ったことがあるんですね。</p> <p>1つはですね、職員の立場も考えたらどうやという意見ですよ。つまり職員さんも働く人として気持ちよく働けるような職場設計をしてあげる必要があるんじゃないか。この論点は今まで出てなかったのではないですか。私以前に前の町長に冗談半分で言ってしまって、えらいこと言うたなと思って失敗したと思ったのは、これ地震来たらえらいことになりますねと。職員死にますよって言ったんですね。職員の人権問題考えたら、庁舎これ何とかしないとダメですねって言っちゃったんです。そのこと今思い出しました。ですから何人かの委員さんがご指摘あって、あ、同じように思って下さる方がおられるんだという風な気がしましたので、働く職員の立場も考えるという論点は入れて頂きたいと思います。</p> <p>それからもう1つは現在の交通の利便性から考えるだけではなくて、新しく産業誘致の可能性とかを考えた上で、可能性を考慮した上での立地というのを考えてもいいんじゃないかという意見ありましたよね。だから既製の条件の中で消去法的に考えるのではなくて、切り込んでいくというか、新しい条件設定してそれを作るんだっていう風な決意みたいなもの、そこに盛り込んでもいいんじゃないの、という意見があったように思います。それは産業誘致っていう言葉使われたと思うんですけど、私は地元の産業の変換とか変革ってことを考えてもいいのではないかなと思うんです。それに近い言葉が例えば内仲委員がおっしゃった「3人が空き家に来て下さった」とおっしゃったんですけど、私はそういうことも含めて政策の中に盛り込んでいって、移住とか移転とかということも考えて行ったらいいのではないかなという知見が今日頂けたと思っています。</p> <p>それと先ほど平野委員がおっしゃった鉄橋どうなるか。私もあの鉄橋いつまで持つのだろうねって言ったことありますから、同じこと思われているなと思いま</p>

した。これ、一度近鉄に聞いてみましょうよ。正直あと何年持ちますのって。もし持たないとなった場合どう考えていますのと。但し、掛け替えは考えているだろうけど、撤去は考えてないと思いますけどね。一応条件としていっぺん聞いてみたいと思います。ありがとうございます。

それと議論のフレームとして、新しいフレームをいくつか出して頂いています。

1つはですね、新しい世代がどう思うの、ということをやっぱり忘れないようにしたい。それは子どもや孫の世代がどう思うのかということになるんですけど、それほど大きな負債を残さないようにしないといけない、という意味では先ほど講師からお話聞いた岡山の町の話は参考になるかなと思います。

それから地域別の利便性、それももう一度考え直さないといけないと思います。現在の立地で便利だという人は、それは当然その利便性を共有しておられて文句はないのかもしれませんが、もう既にかなり不便なところで不便を忍んでおられる方々のご意見も聞くべきではないかと思いますね。そういう意味では出張所の置き方とかいうことも合わせて考えた上でその中枢部門をどこに置いたら一番いいのという話にもなってくるだろうと思うんです。

それからこれは次回と次々回に各講師からお話をお聞きして私たちは理解できるとは思いますけど、分野別のサービスの頻度はどうなるんだということもお聞きしたい。1番よく私たちが事例として頭に浮かぶのは印鑑証明取りに行くのにいちいち役所行かなあかん、住民票取るのも役所に行かなあかんというのはもうなくなってきましたよね。今コンビニで交付できるようになってきている。そういうふうなことでDX化できるっていうのとやっぱり行かないとあかんねんというふうなサービスというものを峻別して、次の時代のサービスというか、リアルで受けなあかん、相談しなあかんことと通信とか携帯で出来ますよっていうのと、もういっぺんそれも峻別整理した上で次のサービスの在り方は学習し直さないといけないのかなと思います。

そういう点ではイメージだけでものを言わず、実際のリアルな業務の在り方を踏まえていきながら、庁舎のかかってくる負荷というか、その庁舎でやらねばならないと思われる業務の総量に見えてくると思うので、そういうところをイメージ明確にしていって、議論を進めていくべきかな、という風に今さっきの皆様方のお話から頭が整理出来ました。本当にどうもありがとうございます。

それではひと通りご意見頂きましたけど、追加で何か言いたいという方、何かおられましたら、一言、二言だけ。まだ時間はありますが、よろしいですか。

先ほどお話あったように物の言いやすい審議会にしたいと思っていますので

	<p>必ず一言、二言皆さんご発言頂くつもりでおります。一言も言わずに帰ったということがないようにしたい。そのためにも特定の方が延々と喋るということがないようにお願いしたい。大体長くても3分以内に終わるように頭の中で整理してご発言頂けたら、全員が喋る時間が確保できると思いますので、よろしくご協力のほどお願い致します。</p> <p>それでは本日の審議はここまでとして、この後の進行は事務局にお返しいたします。事務局さん、お願いします。</p>
閉 会	
<p>事務局 (辻中課長)</p>	<p>委員長、委員の皆様方、長時間にわたる意見交換、あるいはご審議ありがとうございました。</p> <p>また中川委員長におかれましては議事進行の方お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>続いて、次第の「11. その他」次回以降の日程につきまして、ご連絡させていただきたいと思っております。</p> <p>次回の審議会の開催日程については、 第2回審議会として12月25日(月)午後2時からということで、 第3回審議会は、令和6年1月31日(水)午後6時30分から開催致します。 第4回目以降につきましては、メール等で連絡を取らせていただきます。</p> <p>また委員各位におかれましては、土日夜間含めまして、幅広くご回答くださいますようお願いを申し上げます。</p> <p>なお、開催案内につきましては、改めまして別途通知させていただきますので宜しく願いいたします。</p> <p>最後に本日検討審議、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして「第1回吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会」を閉会いたしたいと思っております。</p> <p>委員の皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

以上